

令和4年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日 令和4年4月1日

職名 建設環境部長 氏名 塩野目 龍一

番号	実施項目	計画・方針等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
1	事務の適正・的確な執行	市長特命	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人一人が原点に立ち返り、改めて仕事の目的を確認するとともに、もたらされる成果を意識した上で、迅速かつ的確に事務事業を遂行している。 ・根拠法令等を正確に理解し、適正な手続を経て事務事業を執行することともに、庁内一丸となり事務処理のミス防止に向けた重層的なチェック体制を構築し、その仕組みが確実に機能している。 ・常に市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義を徹底し、迅速かつ正確に事務事業を執行している。 ・行政改革・業務改革の視点を持ち、徹底的な業務効率化を図られ、業務効率化により生み出された時間は、真に職員が担うべき業務へ集中するとともに、超過勤務の削減、ワーク・ライフ・バランスの推進などの働き方改革が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に事務の効率化という視点を持ち、業務内容の見直し等を図る。 ・日常業務において、根拠法令等を正確に理解・遵守し、常に基本に立ち返り、迅速かつ確かな業務執行に努める。 ・市民要望等に対し、市民に寄り添い、常に市民目線を意識し、スピード感を持った業務執行に努める。 ・行政改革・業務改革の視点を持ち、徹底的な業務効率化を追求し、業務効率化により生み出された時間は、真に職員が担うべき業務へ集中させるとともに、超過勤務の削減、ワーク・ライフ・バランスの推進などの働き方改革を図る。 	随時	共通	ほぼ達成した
2	職員の人材育成	市長特命	<ul style="list-style-type: none"> ・国分寺市人材育成基本方針等を踏まえ、職員の育成が図られて、また、ハラスメントがない良好な職場環境が図られている。 ・公務の内外を問わず、常に国分寺市職員としての自覚と責任を持った言動・行動をする職員になっている。 ・国分寺市民の一人として、積極的に地域づくりに関わる場に参加し、市民と共にまちづくりを進めることができる職員の育成がなされている。 ・常に一つ先を見据え前倒しに業務遂行が図られスピード感のある職員が育成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・風通しの良い環境づくりを行い、パワー・ハラスメント等のハラスメントのない職場環境づくりを行う。 ・常に市民等から「市職員」として見られていることを意識させ、自覚と責任を持つ職員を育成する。 ・国分寺市民という意識付けと視野を広げるために、自分で決めた地域の行事等に積極的に参加する。 ・自己の能力向上に努めるとともに、後輩等の技術力向上を意識し、指導育成を図る。 	随時	共通	ほぼ達成した
3	情報の共有化	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・報連相の徹底が図られ、庁内及び部内で施策や課題等に対する情報が共有され、迅速かつ適切な事務執行がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイミングを逸することなく報連相の徹底が図られ事務執行等における連携を図る。 ・副市長懇談、部内会議、課内会議、係内会議等が適切に開催され、全庁にわたる課題から、各業務における課題まで、職員が問題意識を持ち、組織として課題解決に向けた取組を行う。 	随時	共通	ほぼ達成した
4	危機管理体制の確立	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制が確立され、地震・ゲリラ豪雨・降雪等の災害時や、新型コロナウイルスなどの感染症対策について、迅速かつ適切な現場対応が図られる体制が確立されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時職員行動マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」を各職員に周知・認識させ、有事の際に迅速な行動がとれるよう準備を整え、意識の徹底を図る。 	随時	共通	ほぼ達成した
5	国3・4・12号線整備	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> ・計画線に掛かる権利者に対し、用地取得に関する折衝が実施され、事業の進捗が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（公・財）東京都都市づくり公社に用地取得事務を委託し、公社と連携して用地取得に係る折衝を行い、用地取得に努める。また、国庫補助金について、状況を十分に把握した上で次年度要望を行い、当該年度においては確実に執行するために進行管理を徹底する。 	年度末	建設事業課	ほぼ達成した

番号	実施項目	計画・方針等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
6	国3・4・1号線整備	施政方針	・計画線に掛かる権利者に対し、用地取得に関する折衝が実施され、事業の進捗が図られている。	・国3・4・11号線を施行する東京都と連携しながら、用地取得に係る折衝を行い、用地取得に努める。また、国庫補助金について、状況を十分に把握した上で次年度要望を行い、当該年度においては確実に執行するために進行管理を徹底する。	年度末	建設事業課	ほぼ達成した
7	無電柱化事業	施政方針	・市道幹17号線の一部を対象として、電線共同溝設置工事(北区間)の実施や、市道幹6号線の無電柱化の実現に向けた概略検討が行われ、事業の進捗が図られている。	・市道幹17号線の一部を対象として、電線共同溝詳細設計委託、電線共同溝設置工事(北区間)を行う。また、市道幹6号線の無電柱化の実現に向けた概略検討を進める。	年度末	建設事業課	ほぼ達成した
8	道路・橋りょうの維持管理	ビジョン	・幹線道路、生活道路など市内全域の道路を優先順位に基づく整備により、自動車交通の円滑な処理や歩行者・自転車が安全に通行できる環境が整っている。	・令和4年度に予定されている調査設計等委託5件、請負工事6件の整備について、計画的に進める。 ・西町三丁目交差点改良事業については、交差点東側の街築工事を実施し、最後に表層を仕上げ年度内の完成を目指す。 ・西恋ヶ窪四丁目交差点改良事業については、整備工事に着手し、年度内の完成を目指す。 ・市道南290号線拡幅事業については、関係各所と早急に調整を進め、年度内の工事着工を目指す。 ・花沢橋補修工事施工委託については、JR及び西武鉄道と年度協定を締結して工事を進める。 ・内藤橋補修工事施工委託については、JRと施行協定を締結した上で年度協定を締結して工事を進める。	年度末	建設事業課	高度に達成した
9	橋りょうの維持管理	ビジョン	・安全、安心の確保を基本とした橋りょうの計画的な維持管理が行われている。	・令和4年3月に修正した「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、適切な修繕等を実施する。	年度末	道路管理課	ほぼ達成した
10	街灯・道路照明灯のLED化事業	ビジョン	・歩行者・自転車の安全確保を図り、夜間の交通事故を未然に防ぐ環境が整っている。	・今年度で市内幹線道路のLED化が完了することから、次期LED化計画の策定を行い方向性を示す。	年度末	道路管理課	ほとんど未達成だった
11	交通安全啓発の推進	ビジョン	・「国分寺市交通安全計画」に基づく、各施策の実施により、自転車や高齢者の交通事故関与率の減少が図られている。	・「国分寺市交通安全計画」に基づく各施策の実施 ・交通管理者や関連機関と連携し、自転車安全利用の啓発活動や、交通安全対策に関する情報を発信する。 ・交通安全教室や児童の見守活動を行っている方などを対象とした交通安全講話会を引き続き開催する。 ・PTAとの通学路の危険個所の合同点検の実施や必要箇所注意喚起看板等を設置する。	年度末	交通対策課	ほぼ達成した
12	放置自転車防止指導及び撤去	ビジョン	・駅周辺の自転車利用者のマナーが守られ、放置自転車がなくなることにより、安全な歩行空間の確保及び街の環境美化が図られる。	・自転車利用者への駐車マナーの啓発 ・放置自転車への警告票の貼付及び撤去の実施	随時	交通対策課	ほぼ達成した

番号	実施項目	計画・方針等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
13	有料自転車等駐車場の運用	その他	・次期指定管理者が指定管理者候補者選定委員会で決定し、滞り無く引継ぎ事務が行われている。	・公募による指定管理者候補者選定委員会で候補者決定後、庁議に諮る。	年度末	交通対策課	高度に達成した
14	公営企業会計の運用	その他	・下水道事業における経営の健全化、財政状況の明確化が図られる。	・令和2年度から運用が開始となった公営企業会計について、公営企業会計システムを活用し、引き続き複式簿記により適正に処理を行う。 ・決算においては、関係各課(会計課、職員課、監査事務局等)と連携を密に取りながら、関係帳票の作成を行い、運営状況の確認及び分析を行う。	随時	下水道課	ほぼ達成した
15	下水道施設の計画的な維持管理	ビジョン	・下水道施設を常時良好な状態に保つことにより、安定した市民生活が保たれている。	・施設の老朽化等に起因した事故防止のため、公共下水道ストックマネジメント実施方針により、計画的に点検・調査及び修繕・改築等を実施し、適切な維持管理を行っている。 ・今年度は、改修計画の策定に向けて、施設の計画を策定する。(1ブロック:H31～R3調査済)	随時	下水道課	ほぼ達成した
16	公園・緑地の整備事業	ビジョン	・戸倉公園の一部を土地開発公社より取得し、戸倉公園全体について、市民意見を聴取して整備コンセプトを定めている。 ・都市計画公園・緑地の見直しの検討がなされている。	・戸倉公園について、補助申請、用地取得の手続きを滞りなく実施する、市民懇談会を開催し、市民意見を伺った上で、庁内調整を図り整備コンセプトを定める。 ・都市計画公園・緑地の見直しについて、公園・緑地の整備方針に基づき、東京都と協議し、関係部署と連携の上、既指定の変更、解除や代替指定、新規指定を含め検討する。	年度末	緑と建築課	ほぼ達成した
17		施政方針	・史跡指定区域内にあるインクルーシブルな公園の整備内容が決定し、現状変更の許可、及び工事の準備が整っている。 ・野川について、市民団体との協同事業を行い、親水空間の早期整備に向けた取組を実施している。	・インクルーシブルな公園について、歴史公園としてのコンセプトを付加するとともに、ワークショップ、市民懇談会を開催し、市民意見や史跡保存委員会の意見を伺った上で整備内容を検討し、令和5年度中の開園を目指し、設計を完了する。 ・野川について、市民協働事業「野川源流スクール」を実施し、野川源流の散策や座学を行う、都議会の陳情審査の議事録を確認し答弁している内容を実行するよう要求する、また都が早期整備に着手する手立てを継続して探る。	年度末	緑と建築課	ほぼ達成した
18	砂川用水路の適切な維持管理	その他	・砂川用水路の移設を伴う改修工事が完了している。用地交換後の未接道状態を是正する措置の準備を行っている。	・小コスト化及び長寿命化を踏まえた多面的検証による最適な設計仕様の構築を行う。 ・早期着手、厳格な工程管理、事故を発生させない安全管理、環境に配慮した材料の使用等を行う。 ・周辺住民からの相談・要望等について、速やかに現場に出向き、直接向き合う対応をする。	随時	緑と建築課	ほぼ達成した

番号	実施項目	計画・方針等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
19	(仮称)リサイクルセンター建設に向けた検討	ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・国での「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」等を踏まえ、(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画の見直しが行われている。 ・(仮称)リサイクルセンターが立地可能な都市計画(用途地域・都市施設)変更の検討が始められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品プラスチック、ペットボトル、せん定枝の中間処理方法の検討を行い、(仮称)リサイクルセンターでの処理品目を決定する。処理品目を踏まえ、施設規模等を整理する。 ・ダイオキシン類・土壤汚染調査の結果を踏まえた清掃センター工場棟等解体に係る概算事業費を整理する。 ・地元協議会、パブリックコメントに係る説明会等で市民に変更箇所を丁寧に説明する。 ・都市計画(用途地域・都市施設)変更に向けた関係部署との協議、情報共有、ロードマップ整理を行う。 	年度末	環境対策課	ほぼ達成した
20	プラスチック資源の収集・処理	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)リサイクルセンター整備期間中における中間処理のアウトソーシング先との調整を踏まえ、プラスチック資源の収集・処理方法及び収集体制が確立されている。 ・プラスチック資源の有料化について、方向性が決定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境対策課とごみ減量推進課で連携を図り、容器包装リサイクル協会のプラスチック資源一括処理の受け入れ条件等を把握し、優位性を確認する。 ・プラスチック資源を中間処理する事業者と、選別、梱包、保管、排出方法などを確認し、調整する。 ・プラスチック資源の処理に合わせた収集方法について、受託事業者の意見を踏まえ、検討する。 ・プラスチック資源の区分及び有料化について、審議会に諮り、答申を踏まえた検討を行い、議会、庁内調整を行い決定する。 ・資源プラとして回収する製品プラを検討する。 	年度末	環境対策課 ・ ごみ減量推進課	ほぼ達成した
21	日野市・国分寺市・小金井市の3市可燃ごみ共同処理	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ処理施設周辺の環境負荷を低減するためにも、循環型都市を目指し、市・市民・事業者等が相互に協力し合いながら、更なるごみの減量・資源化が取り組まれている。 ・水銀等の有害ごみの混入防止に努め、安定処理がなされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害ごみ等の混入防止に向けた、市民・事業者への周知徹底、水銀回収キャンペーンなどを実施し、可燃ごみへの混入を防止する。 	年度末	ごみ減量推進課	ほぼ達成した